

一戸建、分譲マンションをお持ちのオーナー様へ

**空家・空室を募集しています。**

定期建物賃貸借制度（定期借家制度）の創設によ

りご自宅を気軽に賃貸出来ます！！

**【今までなら… いったん貸してしまうと】**

正当事由がなければ賃貸借契約は永久に更新されてしまいます。自分  
分で使いたくても**取り戻すのが困難**でした。

**【しかし、定期借家契約ならこんなメリットが！！】**

① 1年だけ、2年だけというように**貸したい期間だけ貸す  
ことができる。**

② 契約終了と同時に**必ず明け渡してもら**える。

③ 賃貸中でも期限確定の定期借家権なら、**売却もスムーズ。**

定期借家契約にはこの他にもまだまだメリットがあります。

今まで貸すことをためらっていたオーナー様、空家、空室があれば是非弊社ま  
でご一報下さい。定期借家契約に関するご質問等もお気軽にお問い合わせ下さ  
い。また、**内装見積、賃料査定**もさせていただきます。

ご連絡、お待ち申し上げます。

㈱学生ハウジング 松ヶ崎工織前店 担当 関

Tel 075-712-0101 Fax: 075-465-4545